

あかしSDGs後期戦略計画

(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期))

2026年3月

明石市

目次

1	あかしSDGs後期戦略計画	1
(1)	計画の位置付け	1
(2)	計画期間	1
2	あかしSDGs前期戦略計画の検証	2
(1)	まちづくりの数値目標	2
(2)	重要業績評価指標（KPI）の達成状況	5
3	計画策定時の背景	6
(1)	本市を取り巻く状況	6
(2)	人口の将来展望	10
4	あかしSDGs後期戦略計画における施策展開	12
(1)	基本構想（あかしSDGs推進計画の概要）	12
(2)	まちづくりの数値目標	14
(3)	後期戦略計画における重点事項（まちづくり戦略）	14
(4)	施策展開の方針	17
5	施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向	19
	施策展開の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	19
	施策展開の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる	22
	施策展開の柱3 こども・若者の育ちをまちのみんなで支える	26
	施策展開の柱4 安全・安心を支える生活基盤を強化する	30
	施策展開の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す	34
6	計画の推進	38
(1)	効率的・効果的な行政運営	38
(2)	計画の進行管理	41

1 あかしSDGs後期戦略計画

(1) 計画の位置付け

本計画は、推進計画に基づき2030年のあるべき姿「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。

推進計画に定めるまちづくりにおける経済・社会・環境の三側面の方向性に基づき、施策展開の柱と対応するSDGsのゴールを定めるとともに、優先的に取り組む具体的な施策を定めます。

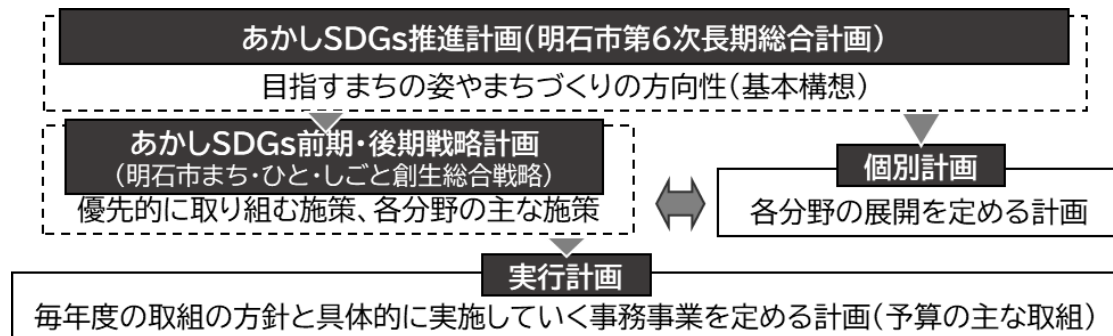
また、まちづくりの推進状況を計るため、基本目標として「SDGs未来安心都市・明石」に関する数値目標を定めるほか、各施策展開に関する重要業績評価指標（KPI^{*1}）を定めます。

推進計画の方向性に基づき、本計画と各分野の施策展開や具体的な取組を定める個別計画との整合を図ります。本計画の施策展開の柱ごとに、関連する個別計画を示します。

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

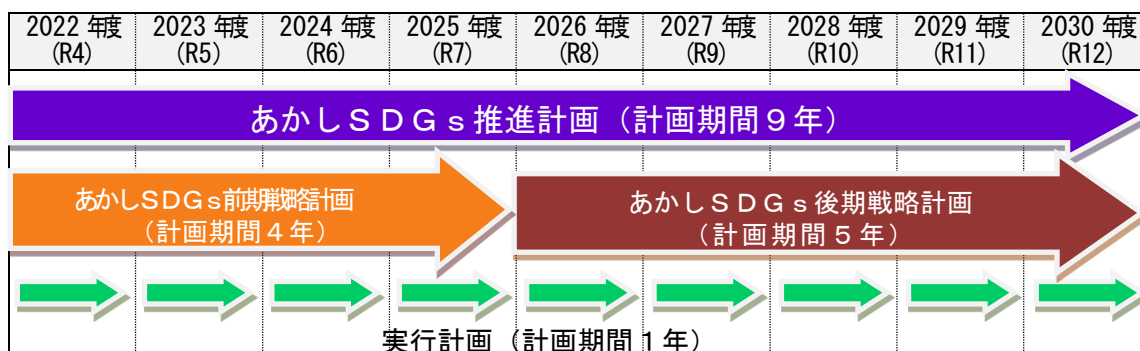
SDGsを反映した持続可能なまちづくりは、少子高齢化による人口減少と地域経済の縮小に対応しつつ、将来にわたって成長力を確保することで、国が目指す地方創生につながるものです。

については、本計画を国のまち・ひと・しごと創生法^{*2}に基づく明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）に位置付けるとともに、内閣府が選定する「SDGs未来都市^{*3}」としての取組を定めています。



(2) 計画期間

推進計画の9年間の計画期間を前期と後期に分け、前期戦略計画の計画期間を「2022年度～2025年度」の4年間とし、後期戦略計画を「2026年度～2030年度」の5年間とします。



2 あかしSDGs前期戦略計画の検証

あかしSDGs前期戦略計画（2022-2025）において設定した「まちづくりの数値目標」の進捗状況並びに「各施策展開に関する重要業績評価指標（KPI）」は以下のとおりです。

(1) まちづくりの数値目標

① 住みやすいと思う人の割合

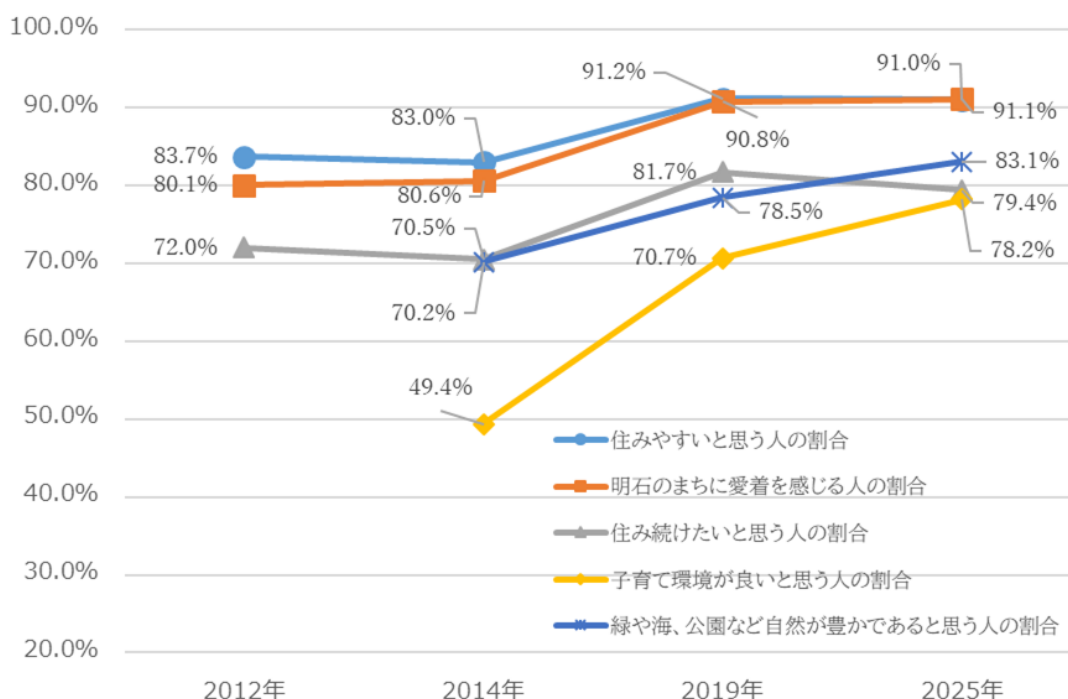
当初値(2019年)	目標値(2025年)	実績値(2025年)
91.2%	95.0%	91.0%

「住みやすいと思う人の割合」は、今回の調査結果では、当初値である前回値とほぼ同じ、91.0%となりました。目標値には達成しませんでした。9割を超える市民の方が住みやすいと思っているという結果になりました。

「愛着を感じる人の割合」や「住み続けたいと思う人の割合」については、ほぼ横ばいで、「子育て環境が良いと思う人の割合」や、「自然が豊かであると思う人の割合」は、大きく増加しています。

引き続き、多様な市民の声に寄り添いながら、よりきめ細やかにまちづくりを展開し、すべての人に住みやすいと思っただけのまちを目指します。

【図1】市民意識調査の結果



② 総人口

当初値(2019年)	目標値(2025年)	実績値(2025年)
299,094人	300,000人	306,536人

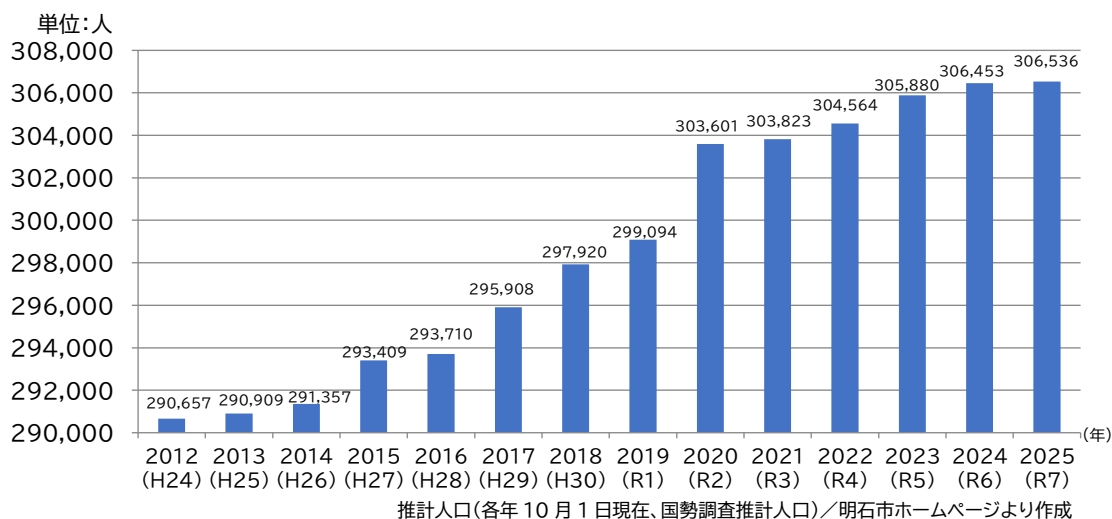
人口は、2013年から13年連続で増加しており、2025年10月1日現在で306,536人と目標人口(2030年：30万人)を大きく上回っています。

年齢3区分別人口について、2013年と比べると、生産年齢人口(15～64歳)の人数・割合が低減するとともに、老年人口(65歳以上)が増加しています。

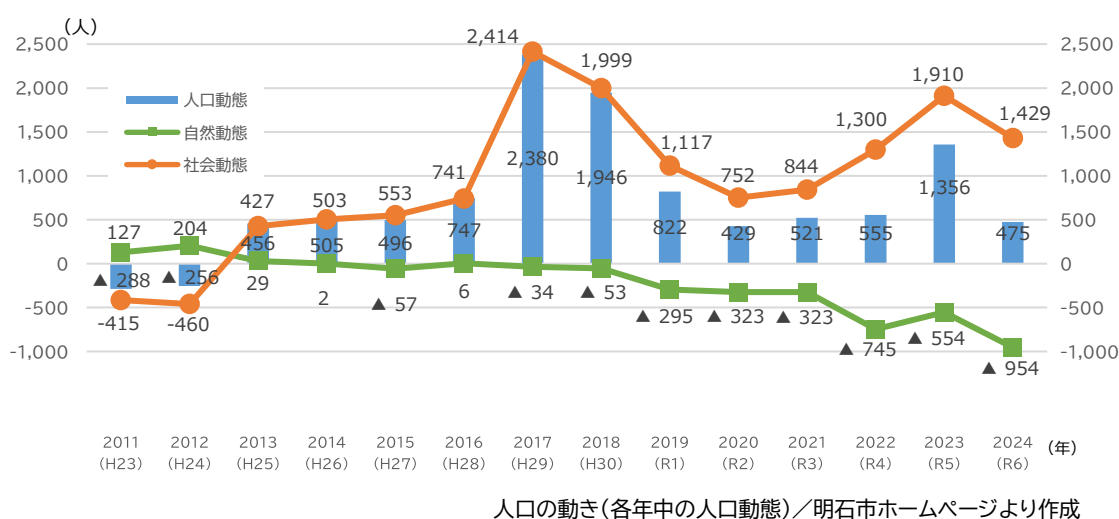
一方で、年少人口(14歳以下)の人数・割合は微増傾向にあります。

引き続き、少子化対策や社会増対策に取り組むことで、総人口の維持・拡大を図っていきます。

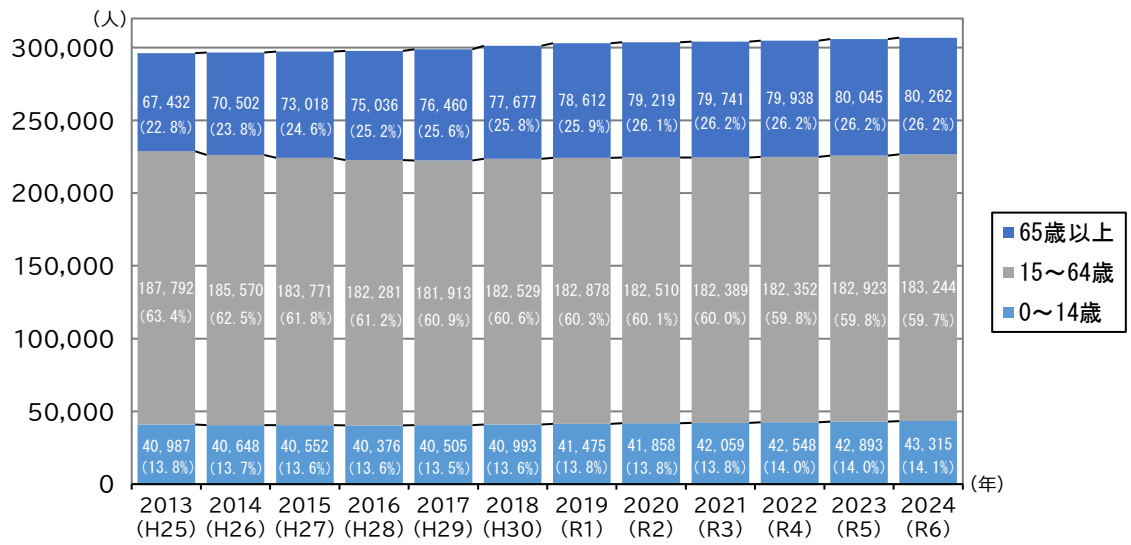
【図2】総人口の推移(2012年～2024年)



【図3】人口動態の推移(2012年～2024年)



【図4】年齢3区分別人口の推移（2012年～2024年）



年齢別住民基本台帳人口(各年4月1日)／明石市ホームページより作成

(2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

前期戦略計画において設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況は以下のとおりです。

施策展開の柱	KPI	当初値	目標値	実績値	達成度
①豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	温室効果ガス排出量 (2013年度比)	11.9%の減 (2018年)	30%の減 (2025年)	16.7%の減 (2022年)	△
	ごみの排出量 (1人1日当たり)	959g/人・日 (2019年度)	915g/人・日 (2025年度)	828g/人・日 (2024年度)	○
	市民一人当たりの公園面積	7.14㎡/人 (2021年4月1日)	7.35㎡/人 (2026年4月1日)	7.33㎡/人 (2025年4月1日)	△
②笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる	市と協働のまちづくり協定を締結した小学校区数	15校区 (2020年度)	22校区 (2025年度)	22校区 (2025年度)	○
	オレンジサポーター養成者数	13,428人 (2020年度末現在)	30,000人 (2025年度末現在)	26,123人 (2024年度末現在)	△
	平均寿命と健康寿命の差	男性:1.35年 女性:3.04年 (2020年度)	男性:1.35年より縮小 女性:3.04年より縮小 (2025年度)	男性:1.35年 女性:2.82年 (2023年度)	×
③こどもの育ちをまちのみんなで支える	出生数	2,692人 (2020年)	3,000人 (2025年)	2,562人 (2024年)	×
	授業がよくわかると答える児童生徒の割合	78.1% (2016~2021年度の平均)	85.0% (2025年度)	74.7% (2025年度)	×
	こどもの居場所・気づきの拠点となるこども食堂の実施回数	541回 (2019年度)	800回 (2025年度)	750回 (2024年度)	△
④安全・安心を支える生活基盤を強化する	災害時要配慮者への個別避難計画数	25件 (2020年度)	500件 (2025年度)	339件 (2024年度)	△
	交通事故死傷者数	1,100人 (2020年)	800人 (2025年)	1,133人 (2024年)	×
	バリアフリー対策済みの駅数	11駅 (2020年度)	13駅 (2025年度)	12駅 (2025年度)	△
⑤まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す	市内総生産	2019年度の値 (11,779億円)	2019年度比+3.6% (2025年度)	2019年度比+4.6% (2022年度)	○
	図書館等での本の貸出冊数	3,005,919冊 (2019年度)	320万冊 (2025年度)	2,647,182冊 (2024年度)	×
	天文科学館入館者数	116,711人 (2019年度)	125,000人 (2025年度)	116,806人 (2024年度)	△

※達成度 ○:目標値を達成 △:当初値を上回る結果 ×:当初値を下回る結果

3 計画策定時の背景

あかしSDGs前期戦略計画を策定した当時に比べて、少子高齢化はもとより地域経済における不透明感の増大や環境問題の深刻化、ICT技術^{※4}の進展など本市を取り巻く情勢は刻々と変化しています。

後期戦略計画においては、以下の課題等に対応し、持続可能なまちの発展を遂げるため、以下の点を考慮したまちづくりを推進します。

(1) 本市を取り巻く状況

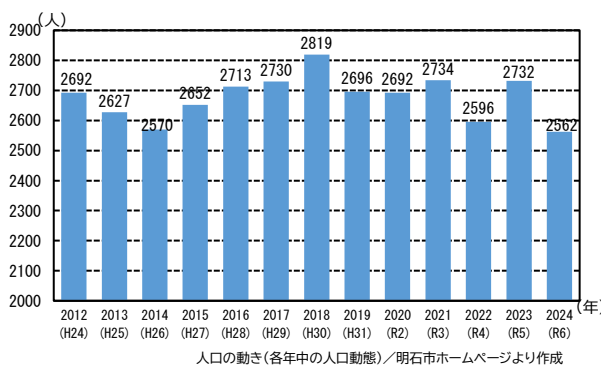
① 少子化の進展と若者の転出超過

本市の合計特殊出生率^{※5}は、国と県の値が年々低下する中、1.5～1.7程度を推移しています。しかし、人口維持の目安とされる2.07には及んでおらず、依然として少子化が進行しています。

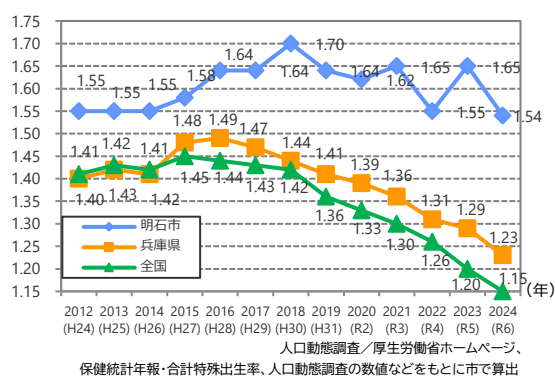
また、若者世代(15-24歳)では、恒常的に転出超過となっており、生産年齢人口^{※6}の減少が懸念されます。

こうした課題に対応するため、「こどもを核としたまちづくり」を重点的に推進し、出産を希望する方が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、若者が学び・働きやすい環境の整備を通じて、人口流出の抑制と流入の促進に取り組む必要があります。

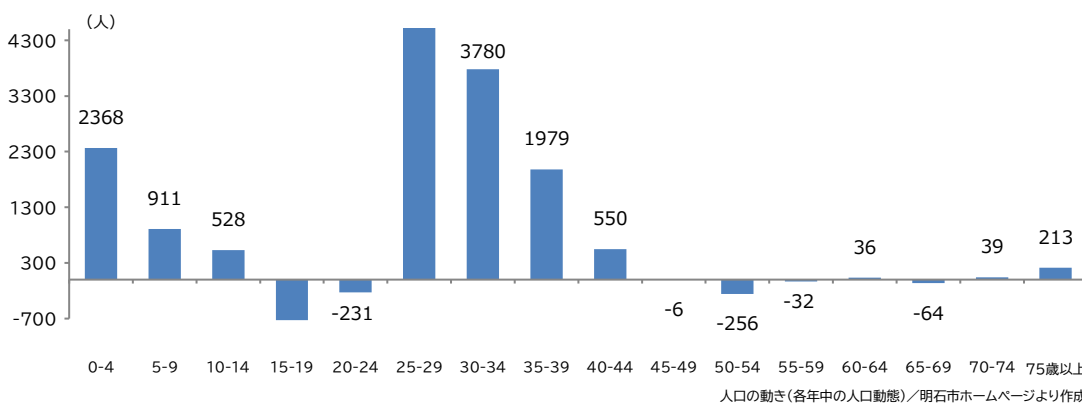
【図4】出生数の推移



【図5】合計特殊出生率の推移



【図6】5歳年齢別社会動態(2013年～2024年)



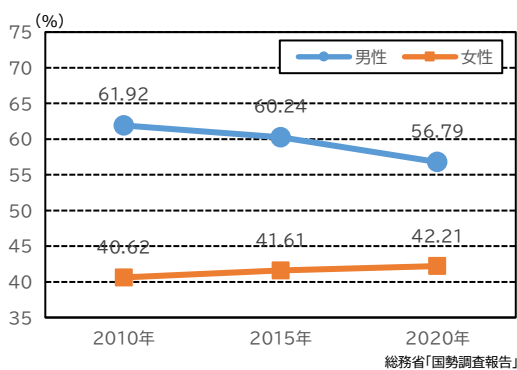
② 地域経済の活性化と多様な働き手の確保

原油価格や食料品価格などの長引く物価高騰などの影響により地域経済における先行きの不透明感が増しています。

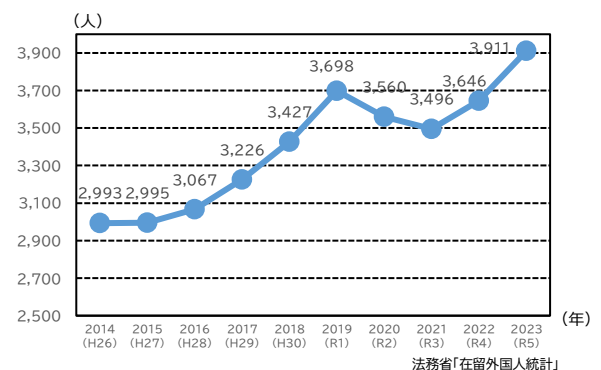
また、長期的な労働力人口の減少に伴う人手不足が経済成長の制約となることが懸念されています。

こうした中、これまで労働市場への参加が低かった女性や高齢者、外国人などの就労を後押しする取組が求められており、柔軟な働き方の推進や受入環境の整備などにより、多様な人材の活躍を促し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

【図7】就労率の推移



【図8】在留外国人数の推移（市内）

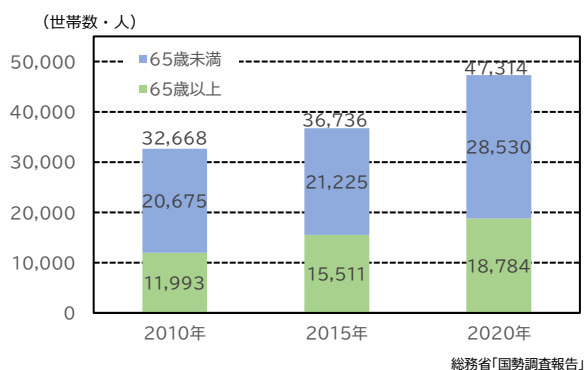


③ 人がつながり支え合う共生社会（インクルーシブ社会）づくり

少子高齢化や単身世帯の増加などにより、地域や家族とのつながりが希薄化し、孤独・孤立化が深刻化しています。また、8050問題^{*7}やダブルケア^{*8}、ヤングケアラー^{*9}など、複合化した課題や公的支援の狭間にある問題への対応も難しくなっています。

このため、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしとともに地域全体の活力を創出する共生社会（インクルーシブ社会^{*10}）の実現を目指して取組を推進していく必要があります。

【図9】一人暮らし世帯数の推移



④ 持続可能(サステイナブル)なまちへ

地球温暖化による気候変動や、都市化による生態系の損失、資源の大量消費による枯渇など、環境問題は深刻化の一途を辿っています。

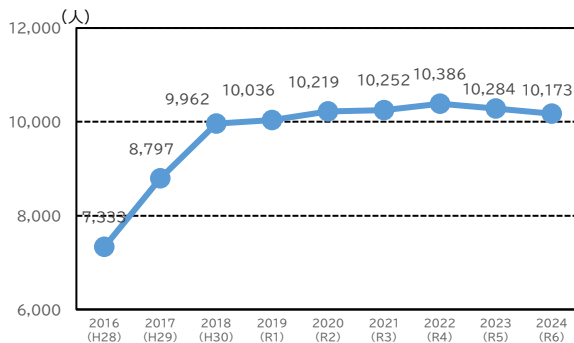
このため、市民、事業者、行政は、一体となって、環境負荷の少ない持続可能な活動に変革し、気候非常事態宣言^{*11}に基づく「ゼロ・カーボンあかし」の取組や「ゼロ・ウェイストあかし」に向けたごみ減量、資源循環の取組、ネイチャーポジティブ^{*12}（自然再興）に向けた取組を推進するとともに、「環境と経済の好循環」を実現していく必要があります。

⑤ 切迫する巨大災害への備え

近年、全国的に災害の激甚化と頻発化が進んでいます。さらに、南海トラフ地震の発生確率が30年以内に60%~90%程度以上と言われており、大規模災害への備えが喫緊の課題となっています。

市では、災害時の拠点となる市役所新庁舎の整備や避難所の充実、救援勢力の展開地・支援物資の集積地の拠点化、都市インフラの整備等、ソフト・ハード両面での防災・減災対策に取り組むとともに、災害時に重要となる自助・共助を推進する地域防災力の向上を目指して、自治会をはじめとする地域活動の更なる取組を推進していきます。

【図10】避難行動要支援者台帳の登録者数



⑥ 自治体DXの更なる推進

情報機器の普及やネットワークの高速化、AIなどの先端技術の急速な進展、SNSなどコミュニケーションツールの多様化により、社会や経済、暮らしの仕組みが大きく変化しています。

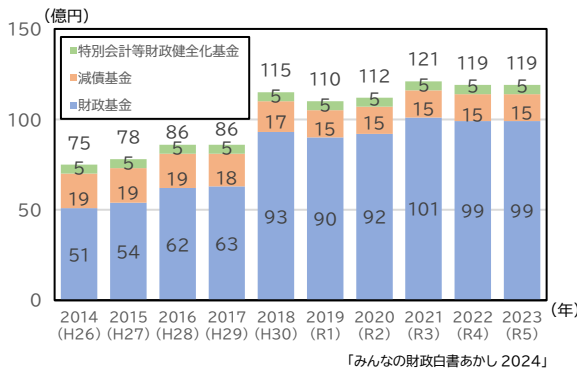
市は、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、市民にやさしいインクルーシブなDXとして、行政手続きのオンライン化による行かない窓口や書かない窓口の推進のほか、業務のDX化に取り組んでおり、今後もあらゆる行政分野での自治体DX^{*13}を推進していきます。

⑦ 持続可能な財政運営の推進

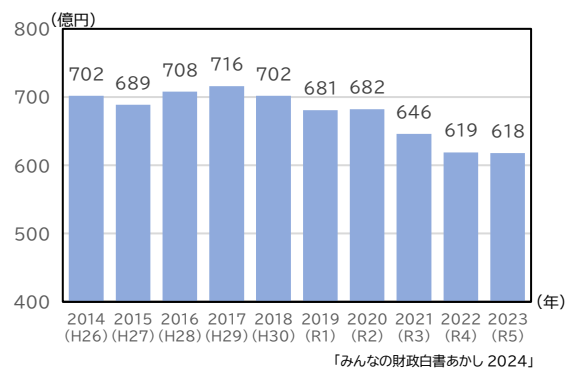
本市の財政状況は、堅調に推移しているものの、今後は、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化に伴う施設の更新、維持管理コストの上昇などで、多くの財源が必要な状況です。

市では、市民と財政情報の共有化を図るため、「みんなで作る財政白書2024」を策定したほか、明石市公共施設配置適正化計画の改定やふるさと納税の拡充、ネーミングライツ^{※14}をはじめとする新たな歳入確保、PDC A サイクル^{※15}に基づく歳出削減に取り組むなど、持続可能な財政運営を目指していきます。

【図10】各基金残高の推移



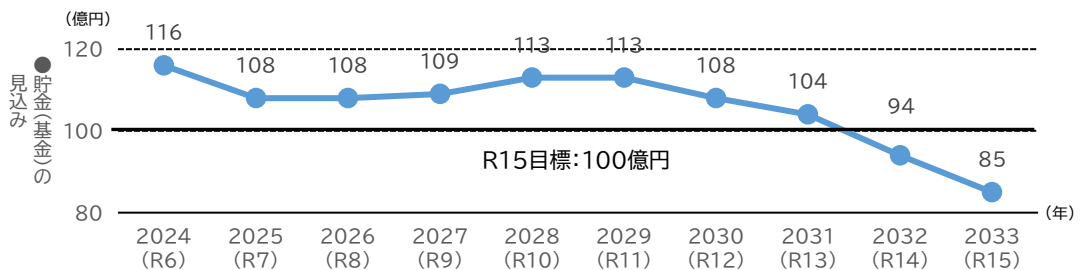
【図11】市債残高の推移



【図12】今後の財政見込み（一般財源ベース）

(単位:億円)

年度	R6見込	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入①	767	762	774	790	796	793	795	804	810	810
歳出②	774	770	771	781	794	794	800	808	820	819
差引額 ①-②	△7	△8	3	9	2	△1	△5	△4	△10	△9



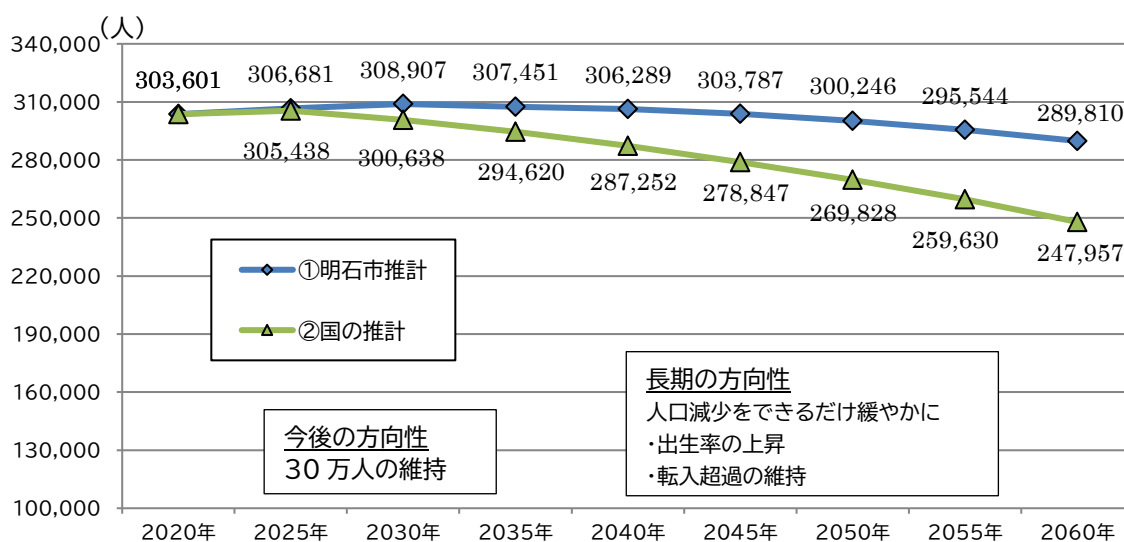
(2) 人口の将来展望

① 将来人口推計

国立社会保障人口問題研究所の将来推計による2030年の本市の人口は、約300,600人と推計されています。

このたび、後期戦略計画の策定に当たって、国の推計を基に将来人口推計※¹⁶を算出しました。2030年の人口は、約308,900人となっており、2030年以降は、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、本市においても人口減少に転ずることが予測されています。

人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少など、地域経済及び社会の停滞を招く恐れがあり、将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するためには、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにし、人口構造の安定化を図ることが求められています。



(算出根拠)

*市推計は、2023年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による推計データを基に算出

*合計特殊出生率：2030年に「1.8」、2040年以降に「2.07」に設定

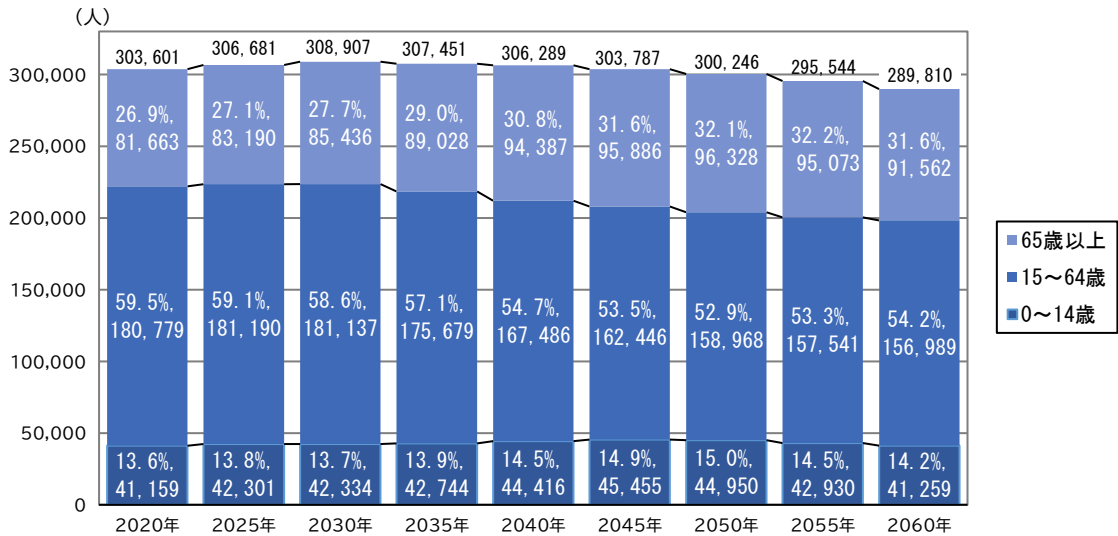
(国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ)

*社会動態：①2025～2030年の平均約1,000人/年の転入超過

(参考：2013～2021年平均1,038人の転入超過)

②開発による増加

② 3区別の人口推計



③ 合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040~60年
①明石市推計 (目標)	1.64	1.71	<u>1.80</u>	1.94	<u>2.07</u>
②国の推計		1.60	1.64	1.69	1.70

※2020年は実績値

・国の長期ビジョンに基づき、2030年の合計特殊出生率を「1.80」、2040年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定

(※人口置換水準：人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準)

④ 人口動態 (各5年間合計)

(人)

	2021年 ↓ 2025年	2026年 ↓ 2030年	2031年 ↓ 2035年	2036年 ↓ 2040年	2041年 ↓ 2045年	2046年 ↓ 2050年	2051年 ↓ 2055年	2056年 ↓ 2060年
①明石市推計	3,080	2,226	▲1,456	▲1,162	▲2,502	▲3,540	▲4,702	▲5,734
自然動態	▲2,726	▲4,004	▲4,394	▲4,242	▲4,535	▲5,016	▲6,146	▲7,221
社会動態	5,806	6,230	2,938	3,079	2,033	1,476	1,444	1,487
②国の推計	1,837	▲4,800	▲6,018	▲7,368	▲8,405	▲9,020	▲10,198	▲11,673
自然動態	▲3,696	▲6,212	▲7,380	▲8,315	▲8,642	▲8,761	▲9,924	▲11,459
社会動態	5,533	1,412	1,362	947	237	▲259	▲274	▲214

※自然動態：出生・死亡に伴う人口の動き

※社会動態：転入・転出に伴う人口の動き

4 あかしSDGs後期戦略計画における施策展開

市の最上位計画である推進計画で定める目指すまちの姿やまちづくりの方向性を踏まえ、その実現に向けて優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めます。

(1) 基本構想（あかしSDGs推進計画の概要）

① あるべき姿と数値目標

推進計画では、2030年のあるべき姿として、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030年度に「住みやすいと思う人の割合 100%」の達成を目指しています。

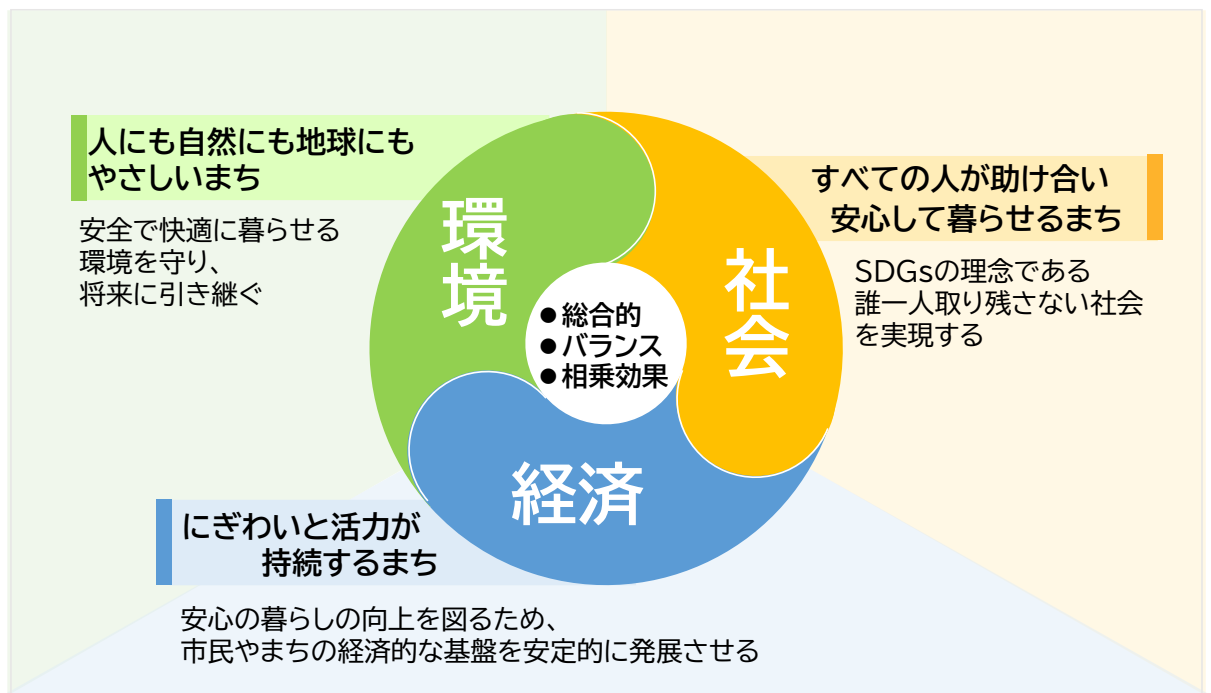
また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30万人の維持を目指しています。



② まちづくりにおける三側面の方向性

目指すまちの姿の実現に向けては、SDGsの17の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

このまちづくりにおける三側面の方向性として経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」、の実現を目指しています。



三側面の統合的な取組

経済：にぎわいと活力が 持続するまち

今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。加えて、企業の社会貢献や環境活動を促進するなど、SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興を図ることにより、まちの活力を生み出し、人、資源、資金が地域で循環しながら拡大する、持続的に成長するまちを目指します。

社会：すべての人が 助け合い 安心して暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。加えて、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えるほか、すべての人が安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

環境：人にも 自然にも 地球にも やさしいまち

自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で快適な暮らしを引き継げるまちを目指します。

(2) まちづくりの数値目標

あかしSDGs後期戦略計画では、計画期間内に達成を目指す、まちづくりの数値目標を、推進計画と同じ数値目標とします。

2030年度の目標

① 住みやすいと思う人の割合 100%

② 総人口 30万人

(3) 後期戦略計画における重点事項（まちづくり戦略）

本市では、「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進してきた結果、市民の暮らしに安心が生まれるとともに、市内外からまちづくりが評価され、転入者が増加しています。

後期戦略計画においても、市民一人ひとりに寄り添う施策をさらに展開し、もっとやさしいまちづくりを推進することで、すべての人が安心して暮らし続けられ、心豊かに幸せ（ウェルビーイング^{*17}）を実感できる「SDGs未来安心都市・明石」の実現を目指していきます。

そのため、後期戦略計画におけるまちづくりの重点事項を以下のとおり定め、効果的にまちづくりを展開していきます。

目指すまちの姿

SDGs未来安心都市・明石

～ いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～



後期戦略計画における重点事項

対話と共創によるもっとやさしいまちづくりで
暮らしに **安心**を生み出す

① 「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」の深化

本市は、「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、明石独自の5つの無償化や出産・子育てまるごと寄り添い支援など、こどもをまちのみんなで応援する取組を推進してきました。

また、「誰にもやさしいまちづくり」では、全国的にも先駆的な取組としてあかしインクルーシブ条例やジェンダー平等推進条例を制定するなど、年齢や性別、国籍、障害に関わらず、誰もがありのまま安心して暮らせるまちを目指して、取組を展開してきたところです。

今後は、市民の暮らしに更なる安心を生み出すことができるよう、これまでの取組を継続するだけでなく、市民一人ひとりに寄り添いながら、よりきめ細やかに施策を展開する、やさしいまちづくりの深化を図ります。

② 目標人口 30 万人の維持に向けた取組の推進

本市の将来人口推計を見ると、将来的には、本市においても人口減少は避けられないことから、人口減少社会を迎えたとしても、安心して暮らすことができるまちづくりにも取り組んでいく必要があります。

一方、当面は、まちづくりの数値目標である30万人を維持できる予測があることから、人口減少の到来を遅らせるとともに、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしていくため、後期戦略計画では、自然増対策や社会増対策などの様々な施策を講じることで、まちづくりの数値目標である人口30万人の維持を目指し、持続可能なまちづくりに取り組みます。

		人口を維持するための取組例
経済面	自分らしく働ける	<ul style="list-style-type: none"> 起業や新たな事業に挑戦できる環境整備 大学のサテライトキャンパスの誘致の検討、地元企業と連携したスキルアップ支援 女性、若者などの多様な働き方の支援（コワーキングスペースの整備等）
	まちの活力を高める	<ul style="list-style-type: none"> 海を生かしたまちの魅力発信（大蔵海岸みらいプロジェクト等） まちの活力を高める地域拠点の整備、中小企業支援の充実 地元企業との連携（ふるさと納税の強化等）による関係人口の増加
社会面	結婚から子育てまで希望が叶う	<ul style="list-style-type: none"> あかし独自の5つの無償化の継続実施 妊娠・子育てまるごと寄り添い支援（不妊治療、産後ケア事業等）の拡充 不登校対策支援の充実、こども夢応援プロジェクト事業の実施
	生涯元気に活躍できる	<ul style="list-style-type: none"> 元気高齢者等の就労支援、包括的フレイル対策の推進 高齢者や障害者にやさしいウォーカーブルなまちの推進 まちづくり協議会事務局機能の充実、自治会の状況に応じた運営支援
環境面	安心して豊かに暮らせる	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインのみちづくりの推進 地域防災力（個別避難計画の策定等）、地域防犯力（防犯カメラの設置促進等）の向上 市民病院の再整備を含めた地域医療の充実
	自然環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山里海の保全、ブルーカーボンの創出 再生可能エネルギーの利用推進（ペロブスカイト太陽電池の導入検討） 自然環境を生かした公園の利活用（プレーパークの開催、自然環境学習の推進）

③ 対話と共創のまちづくりの推進

本市は、1975年に「コミュニティ元年」を宣言し、市民による地域のまちづくりをスタートしました。

2010年には、明石市自治基本条例を制定し、「市政への市民参画」、「協働のまちづくり」、「情報の共有」をまちづくりの基本原則として定め、2011年には明石市市民参画条例を、2016年には明石市協働のまちづくり推進条例を制定し、市民主体のまちづくりに取り組んでいます。

さらに、市民と共にみんなでまちを創っていくことを目指して、2024年には、「共創元年」を掲げ、対話と共創^{※18}のまちづくりを推進しています。

対話と共創のまちづくりは、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、多様な市民参画のもと、複雑化、多様化する市民ニーズや地域課題を深掘りし、課題解決を図っていくために必要な手段で、自治基本条例に基づくまちづくりの基本原則に、より発展的に取り組んでいこうとするものです。

後期戦略計画におけるまちづくりでは、市民と様々な手法を用いて、対話を進めるとともに、あかし共創プラットフォーム^{※19}など産官学民の多様な主体との横の連携を生かしたパートナーシップによる共創の取組をきめ細やかに展開することで、もっとやさしいまちづくりの推進につなげていきます。

(4) 施策展開の方針

① 施策展開の5つの柱

SDGsの理念を踏まえ、市民一人ひとりに寄り添い、ウェルビーイングを追求するとともに暮らしの安心を一層高めることで、現在のまちの好循環を維持・拡大させるため、三側面の統合的なまちづくりにつながる5つの柱を設定し、重点的な施策を展開します。

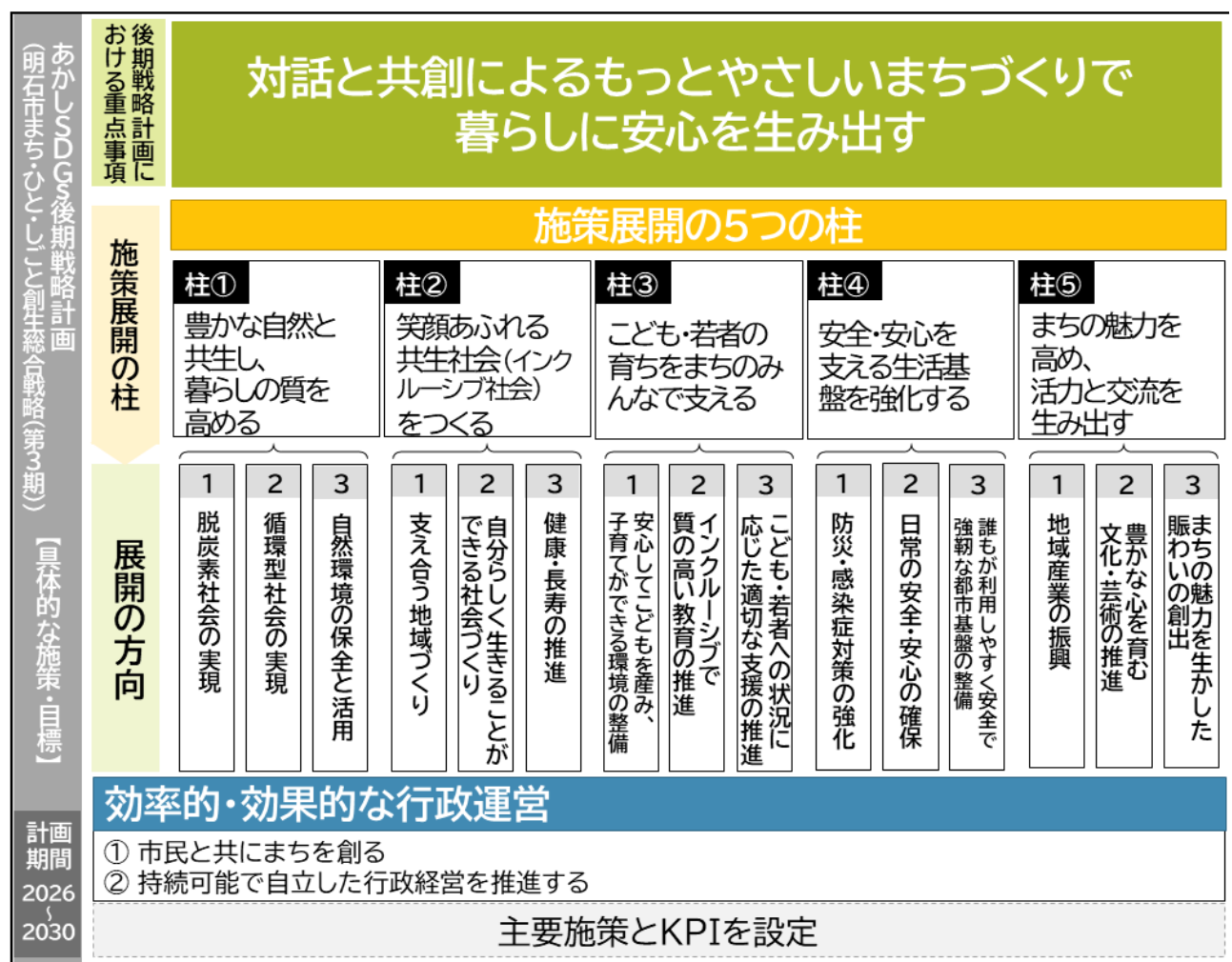
5つの柱に基づく施策展開については、5つの柱がバランスよく、相互に作用して相乗効果が生まれるように取り組みます。また、各施策の実施に当たっても、三側面の調和を図り、一方が悪化することがないこと、さらに、一つの施策で複数の側面に対して効果をもたらすことができるよう取り組みます。

さらに、市民をはじめ、各種団体、事業者、教育機関、国、県、他の自治体など幅広い関係者との共創で取り組みます。

【5つの柱】







-
- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める | 豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。 |
| 2 | 笑顔あふれる共生社会をつくる | 誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。 |
| 3 | こども・若者の育ちをまちのみんなで支える | 将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこども・若者の育ちを社会全体で支えます。 |
| 4 | 安全・安心を支える生活基盤を強化する | 市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。 |
| 5 | まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す | まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して、定住・交流人口を増やすとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。 |
-

② 推進計画・後期戦略計画の体系図



5 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向

施策展開の5つの柱ごとにSDGsの主なゴール及び具体的な展開の方向を示しています。

施策展開の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	
<p>豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。そのため、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組を進め、環境と経済の好循環を促進するとともに、豊かな自然環境の保全と活用に取り組みます。</p>	
展開の方向1	脱炭素社会の実現
展開の方向2	循環型社会の実現
展開の方向3	自然環境の保全と活用
関連するSDGsのゴール	     

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 脱炭素社会の実現

地球規模での課題である地球温暖化を防止するため、国や県の取組等の動向を考慮しつつ、本市の気候非常事態宣言に基づき、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指して、市民、事業者、関係団体と連携し、自然との調和を図りながら、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進など「ゼロ・カーボンあかし」の取組を計画的に推進するとともに、気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

主な施策

- 再生可能エネルギー利用の推進
〔太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業、住宅、事業場、公共施設における太陽光発電の導入拡大、ペロブスカイト太陽電池^{※20}の導入検討など〕
- 脱炭素の暮らし・まちづくりの推進
〔あかし脱炭素経営パワーアップ制度の推進、LED等省エネ機器の買替促進、住宅建築物のゼロエネルギー化（ZEH^{※21}、ZEB^{※22}）の促進、公共交通等の利用促進、ウォークブル^{※23}なまちづくりの推進、EV等次世代自動車への転換促進など〕
- 気候変動への適応の推進
〔気候変動影響や適応策に関する情報発信、ヒートアイランドの緩和、熱中症対策（ひと涼みスポットの増設等）の推進など〕

展開の方向2 循環型社会の実現

これまでの3Rの取組をより一層推進し、ごみに対する意識を高めることで、環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備と合わせ、持続可能なごみ処理体制を構築します。

また、地球環境に影響を与えるプラスチックごみの削減、ごみの発生抑制につながる食品ロスの削減、あらゆる資源のリサイクルなど、「ゼロ・ウェイストあかし」の取組を市民や事業者との共創のもとで推進し、環境負荷が小さい持続可能な循環型社会の実現を目指します。

主な施策

- ・ 持続可能なごみ処理体制の確立
[単純指定ごみ袋の導入、事業系ごみ処理手数料の適正化の検討、環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備など]
- ・ ごみ減量施策の推進
[生ごみの減量化とフードドライブ^{※24}による食品ロスの削減、ごくごくスポットの増設・マイボトルの利用促進等による使い捨てプラスチックの削減など]
- ・ 循環型社会の推進
[紙類やリサイクルプラスチックなど資源のリサイクル、プラごみの分別収集に向けた取組、事業者等との共創による資源化の推進など]

展開の方向3 自然環境の保全と活用

海をはじめ、川や公園など、市民に潤いとやすらぎを与える豊かな自然環境の保全や創出に加え、そこに暮らす人の生活の質を向上させるため、(仮称)あかしネイチャーポジティブ宣言に基づき、人と自然が共生するまちづくりを進めることで、持続可能で快適な生活環境と豊かな自然環境を次世代につなぐ取り組みを推進します。

主な施策

- ・ 豊かな海づくりの推進
[下水処理場での栄養塩管理運転、漁業者等と連携した取組(海底ごみの回収、栄養供給材の散布「施肥」及び定期的なモニタリング、海底耕うんの実施、漁礁の設置、ため池のかいぼり、アマモ場の再生、稚魚放流など)、市民団体・事業者と連携した海岸清掃、豊かな海の再生に関する啓発・教育など]
- ・ みどりの保全、創出と活用
[みどりの質を高めるための支援制度や表彰制度の創設・実施、公園の魅力向上に向けた取組(市民ニーズを反映した公園施設の整備等)、自然を生かしたプレーパーク^{※25}の推進、市民(公園愛護会等)との共創による公園施設等の管理など]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の保全 [里山やため池の保全と利活用、自然共生サイト^{※26}認定に向けた取組、大蔵海岸自然観察ゾーンの活用、明石市レッドリストの周知、ナガエツルノゲイトウをはじめとした外来生物の防除、市民環境教育リーダーの養成など] ・ 動物愛護の推進 [人にも動物にもやさしい授業の拡充、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の推進など]

(2) K P I

1	展開の方向1：脱炭素社会の実現		
	指標	現状値	目標値
	温室効果ガス排出量 (2013年度比)	16.7%の減 (2022年)	48.0%の減 (2030年)
2	展開の方向2：循環型社会の実現		
	指標	現状値	目標値
	ごみの排出量(1人1日当たり)	828g/人・日 (2024年度)	813g/人・日 (2030年度) ※2027年度改定予定
3	展開の方向3：自然環境の保全と活用		
	指標	現状値	目標値
	公園緑地総面積	2,244,200m ² (2025年4月1日)	2,250,600m ² (2030年4月1日)

(3) 関連する個別計画

- ・ 環境基本計画
- ・ 地球温暖化対策実行計画
- ・ 一般廃棄物処理基本計画
- ・ 新ごみ処理施設整備基本計画
- ・ 生物多様性あかし戦略
- ・ みどりの基本計画

施策展開の柱2

笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。そのため、支え合う地域社会づくりのほか、多様性を認め合い、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず自分らしく生きることができる社会づくりや、健康・長寿の推進に取り組みます。

展開の方向1	支え合う地域づくり
展開の方向2	自分らしく生きることができる社会づくり
展開の方向3	健康・長寿の推進
関連するSDGsのゴール	      

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 支え合う地域づくり

市民一人ひとりが、地域や福祉への意識・関心を高めるとともに、地域の課題解決に向けた具体的な活動へとつなげることができるよう、校区まちづくり協議会をはじめとする多様な組織の充実化と交流機会の創出に取り組みます。

また、あらゆる世代の意欲の向上や生きがいを生み出し、活発な地域活動につなげられるよう地域づくりを進めていきます。

主な施策

- ・ 小学校区単位の協働のまちづくりの推進
〔協働のまちづくりに関するビジョンの策定、まちづくり協議会の地域事務局機能の充実、自治会の状況に応じた運営支援など〕
- ・ 共創・協働のパートナーづくりに向けた市民活動団体への支援
〔市民活動応援助成金、共創・協働のパートナーづくりなど〕
- ・ 多彩な主体・方法による生涯学習の推進
〔地域団体等と連携した講座や取組等の学習機会の創出、学びと活動をつなげる各種コーディネート、ライフステージに応じた学びの提供（学び直しのニーズに応える各種情報の発信など）、ICTを活用した場所や時間に捉われない学びの提供など〕
- ・ 地域総合支援センター^{※27}を拠点とした寄り添い支援の充実
〔福祉まるごと相談窓口、重層的支援^{※28}にかかる連携強化と体制づくり〕
- ・ 地域福祉を支える担い手の確保・育成に向けた取組の推進
- ・ みんなの居場所づくりの推進〔地域のつどい場、みんな食堂など〕

展開の方向2 自分らしく生きることができる社会づくり

あかしインクルーシブ条例やジェンダー平等推進条例等に基づき、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し、多様性を認め合い、支え合うことで、誰もが自分らしく社会の一員としていきいきと活躍できるインクルーシブ社会やSDGsの17の目標を実現するための基本原則であるジェンダー平等などが実現された笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。

また、誰もが地域で孤立することなく、支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、福祉施設の整備や福祉人材の量と質の向上を図るとともに、セーフティネットの充実に取り組みます。

主な施策

- ・ インクルーシブ施策の推進
[ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、インクルーシブアドバイザー制度の利用促進、合理的配慮の提供促進、インクルーシブビーチプロジェクトの推進、LGBTQ+/SOGIE^{※29}施策の推進、男性トイレへのサンタリーボックス設置など]
- ・ 多文化共生社会に向けた取組の推進
[在住外国人に対する日本語学習講座の実施や日本文化に触れる機会の提供、やさしい日本語や多言語による生活情報等の発信、国際理解に資するセミナーの開催、日本語学習支援ボランティアの育成、多文化共生に係る活動団体への支援など]
- ・ ジェンダー平等の推進
[学校や地域を対象としたジェンダー教育・研修の実施、女性リーダー育成セミナーの開催、中小企業ジェンダー平等促進制度助成金、生理用品サポート事業（きんもくせいプロジェクト）など]
- ・ 認知症の人や家族への支援の充実
[認知症サポーター（オレンジサポーター等）の養成及び活動支援、認知症あんしんプロジェクトの推進、民間と連携した見守り支援サービスの強化など]
- ・ 福祉施設の整備と人材育成
[障害者グループホーム等の整備促進、人材育成への支援、明石商業高等学校福祉科との連携強化など]
- ・ セーフティネットの充実
(犯罪被害者等の支援、更生支援、旧優生保護法被害者の支援など)
- ・ DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援
[緊急一時保護の充実、避難後の生活再建に向けた地域定着支援の充実、DV被害者支援を行う人材の養成、多様な機関と連携した地域ぐるみのDV対策の推進など]
- ・ ひきこもり相談支援の充実
[当事者支援・家庭支援の強化、安心できる居場所づくり、ひきこもり相談センターの機能、普及啓発事業の充実など]

展開の方向3 健康・長寿の推進

いつまでも心身ともに健康で豊かな暮らしを送ることができるよう、疾病予防に重点を置き、ライフステージに応じた健康意識の啓発や、生活の質の向上につながる取組を推進します。

また、元気な高齢者がいつまでも社会で活躍できるよう支援を行うとともに、誰もが日頃から適度な運動に取り組めるようにスポーツを身近に親しむ機会や場の充実を図ります。

主な施策

- ・ 高齢者の活躍できる場の充実と社会参画の推進
[シルバー人材センターやNPOとの連携による就労支援、高齢クラブ活動の支援、生涯学習の推進（多様化する学びのニーズに応じた学習体系の整備）（再掲）など]
- ・ ライフステージに応じた健康意識の啓発と地域での健康づくりの推進
[青壮年期における健康診査の受診勧奨、県立大学と連携したがん検診の受診促進に向けた取組等の推進、フレイル^{※30}サポーターの養成及びフレイルチェック会の開催、介護予防活動を行う市民活動への支援、適切な介護保険サービスの確保など]
- ・ 受動喫煙防止に向けた取組の推進
[条例に基づく路上喫煙防止区域の設定など]
- ・ 自殺対策の充実
[自殺の危険性の高い人への早期支援、相談支援体制の強化、ゲートキーパー^{※31}の養成、メンタルヘルスアプリ等による相談窓口の周囲啓発など]
- ・ 生涯スポーツの推進
[こどもがスポーツやアスリートと触れ合えるイベント開催、高齢者を対象としたウォーキング教室の開催など]

(2) K P I

1	展開の方向1：支え合う地域づくり		
	指標	現状値	目標値
	市と協働のまちづくり協定締結した小学校区数	22校区 (2025年度)	28校区 (2030年度)
2	展開の方向2：自分らしく生きることができる社会づくり		
	指標	現状値	目標値
	認知症サポーター（オレンジサポーター）養成者数	26,123人 (2024年度末現在)	40,000人 (2030年度末現在)

展開の方向 3 : 健康・長寿の推進			
	指標	現状値	目標値
3	平均寿命と健康寿命の差 ※「日常生活動作が自立している期間の平均」 ※厚生労働科学研究「健康寿命算定プログラム2010～2019年」により算出	男性：1.35年 女性：2.82年 (2023年度)	男性：1.35年より縮小 女性：3.04年より縮小 (2030年度)

(3) 関連する個別計画

- ・生涯学習ビジョン
- ・地域福祉計画
- ・高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画
- ・あかし障害福祉推進計画
- ・障害者活躍推進計画
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画
- ・人権施策推進方針
- ・あかしジェンダー平等推進計画
- ・あかし健康プラン 21
- ・国民健康保険データヘルス計画
- ・自殺対策計画
- ・スポーツ推進プラン

施策展開の柱3

こども・若者の育ちをまちのみんなで支える

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこども・若者の健やかな育ちを社会全体で支えます。そのため、安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備のほか、一人ひとりに応じた質の高い教育の推進や、こども・若者の状況に応じた適切な支援の充実に取り組みます。

展開の方向1	安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備
展開の方向2	インクルーシブで質の高い教育の推進
展開の方向3	こども・若者の状況に応じた適切な支援
関連するSDGsのゴール	     

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備

出産、子育て、教育につながる切れ目のないきめ細やかな支援を行うとともに、子育てにかかる経済的な負担を軽減するほか、子育てに対する不安の解消や仕事との両立を支援し、安心してこどもを産み、子育てができる環境を整備します。

とりわけ待機児童の解消に向けては、保育所等の量の確保のみならず質の向上を図るとともに、放課後児童クラブの潜在的な需要を見込み、安定的に提供できる体制を整備します。

主な施策

- ・ 子育てと仕事の両立のための環境整備
〔保育所待機児童の解消、保育士等の人材確保と育成、放課後児童クラブの充実、医療的ケア児等への支援の充実、病児・病後児保育事業の充実など〕
- ・ 子育てにかかる経済的負担軽減の推進
〔18歳までのこども医療費、小学校・中学校の給食、第2子以降保育料、公共施設利用料、おむつ定期便（生後3か月～満1歳まで）の無償化など〕
- ・ 妊娠期からの切れ目のないこども・子育て支援
〔妊娠・子育てまるごと寄り添い支援の充実、不妊治療・不育症への支援、産後ケアの拡充、医療的ケア児等への支援の充実、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）など〕
- ・ ジェンダー平等の推進 ※再掲（柱2-2）
〔女性リーダー育成セミナーの開催、中小企業ジェンダー平等促進制度助成金など〕

展開の方向2 インクルーシブで質の高い教育の推進

明石の未来を担うこどもたちが、新しい時代に応じた教育を身につけるとともに、こどもの学力向上と健やかな心身の育成を図るため、一人ひとりに応じたインクルーシブ^{※32}で質の高い教育を推進することで、持続可能な社会を形成する人材の育成を目指します。

また、安全で快適な学習環境の整備を進めるほか、GIGAスクール構想^{※33}により整備した一人一台の情報端末を最大限活用するなど、ICTを活用した教育を推進することで、こども一人一人にとって最適な学びを実現します。

主な施策

- ・ 小中学校における少人数学級の推進
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 社会に開かれた教育課程の実現〔コミュニティ・スクール^{※34}の推進など〕
- ・ 新しい時代に対応した教育の推進
〔グローバル教育の推進、持続可能な社会の担い手を育成する探究的学習の充実、ふるさと教育の推進、持続可能な開発のための教育（ESD^{※35}）の推進、明石商業高等学校の更なる魅力づくりに向けた検討など〕
- ・ インクルーシブ教育の推進
〔ともに学び育つ教育を実現するための計画的な就学支援、特別支援教育の充実（特別支援教育巡回指導の実施等）、合理的配慮の提供など〕
- ・ 学びの機会の保障
〔校内フリースペースの全校設置、フリースクール等への利用支援、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーによる相談体制の充実など〕
- ・ 学校教育におけるICT化の推進
〔一人一台の端末・学びと育ち支援システムの活用、デジタル教科書の導入促進など〕
- ・ こどもの読書活動の推進
〔学校図書館の機能充実に向けた研修の実施、読書バリアフリー環境の整備など〕
- ・ いじめ対策の推進
〔（仮称）いじめ防止基本方針に基づくいじめ対策の推進など〕
- ・ 学校施設及び学習環境の整備
〔小学校体育館の空調整備、計画的な学校施設の長寿命化、トイレの洋式化など〕
- ・ 食育の推進〔給食での明石産品の食材や有機食材の提供など〕
- ・ 明石らしい中学校部活動の地域展開
〔新しい部活動のカタチ「あかしタイム」の実施、各活動団体の負担軽減に向けた取組など〕
- ・ 大学のサテライトキャンパスの誘致の検討

展開の方向3 こども・若者の状況に応じた適切な支援の推進

すべてのこどもたちに対して、こどもの目線で一人ひとりに寄り添うことで、支援を必要とするこどもやその家族を、市、地域、関係団体が一体となってサポートし、地域で孤立することなく生活できるようアウトリーチ型の見守りを進めるなど、社会全体でこどもや若者を育む環境を整備します。

また、すべてのこども・若者が自立した個人として尊重され、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会^{※36}」の実現を目指して、こどもの意見表明を支援するとともに、積極的に施策への反映に努めます。

主な施策

- ・ こどもの見守り
[おむつ定期便 ※再掲(柱3-1)、乳児家庭全戸訪問など]
- ・ 児童虐待防止 [早期支援による虐待の未然防止、適切な一時保護の実施など]
- ・ こども・若者を応援する取組の推進
[こども夢応援プロジェクト事業(給付型奨学金、学習・生活サポート)など]
- ・ 様々な事情のあるこどもへの支援
[ヤングケアラーの早期発見・支援、こども養育支援の充実、里親等の社会的養育の推進、ケアリーバー^{※37}等への支援など]
- ・ こどもや若者の意見表明の支援
[こども会議・若者会議の開催、(仮称)こども・若者計画に基づく取組の推進など]
- ・ こどもや若者の居場所づくりの推進
[こども若者交流施設の運営、第三の居場所の提供、こども食堂の機能強化など]
- ・ 体験・学びの機会の創出
[プレーパークの実施、公園施設におけるバスケットゴールの設置、高等学校と連携した探求活動への支援など]
- ・ 地元企業と連携したスキルアップ支援

(2) K P I

1	展開の方向1：安心して子どもを産み、子育てができる環境の整備		
	指標	現状値	目標値
	出生数	2,562人 (2024年)	3,000人 (2030年)
2	展開の方向2：インクルーシブで質の高い教育の推進		
	指標	現状値	目標値
	授業がよくわかると答える児童生徒の割合	74.7% (2025年度)	90% (2030年度)
3	展開の方向3：子ども・若者の状況に応じた適切な支援		
	指標	現状値	目標値
	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6：83.7% 中3：66.1% (2025年度)	小6：86.0%を超える 中3：70.4%を超える (2030年度)

(3) 関連する個別計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・あかし障害福祉推進計画
- ・教育大綱
- ・あかし教育プラン
- ・学校施設長寿命化計画
- ・（仮称）いじめ防止基本方針（2026年7月策定予定）
- ・社会的養育推進計画
- ・子ども・若者計画
- ・スポーツ推進プラン
- ・みどりの基本計画

施策展開の柱4

安全・安心を支える生活基盤を強化する

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。そのため、防災・感染症対策の強化や、日常の安全・安心の更なる確保のほか、誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備に取り組みます。

展開の方向1	防災・感染症対策の強化
展開の方向2	日常の安全・安心の確保
展開の方向3	誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備
関連するSDGsのゴール	    

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 防災・感染症対策の強化

今後発生が予想される南海トラフ地震や、頻発する集中豪雨などの自然災害の激甚化に備えるため、防災・減災対策に取り組むとともに、新たな感染症が発生した場合にも、新型コロナウイルス感染症での経験を活かし、市、市民、事業者などの連携のもと、市民の命と生活を守るため、速やかに対応できる体制と業務のICT化を構築するなど、普段より緊急時における対策強化に努めます。

主な施策

- ・ 地域防災力・災害対応力の向上 [自助・共助の推進]
[災害時要配慮者への個別避難計画の作成促進、参加者体験型の研修等を通じたひなんサポーターの養成、地域における防災・避難訓練の実施、ハザードマップの改訂・全戸配布、防災拠点となる市役所新庁舎の整備、救援勢力の展開地・支援物資の集積地の拠点化など]
- ・ 避難所の充実
[福祉避難所の拡充、ジェンダー平等を考慮した避難所の運営、備蓄物資の充実、トイレ・キッチン・ベッドの整備、小中学校への備蓄倉庫整備、ペット及び飼い主に配慮した避難所、市内企業と連携した防災力向上に向けた取組の推進など]
- ・ ICTの活用
[情報収集、情報発信、避難所の運営、給付金・証明等業務の迅速化など]
- ・ 新興感染症対策の強化
[医療体制・検査体制の整備、予防接種体制の構築、市民・事業者への感染対策の啓発など]

展開の方向2 日常の安全・安心の確保

市民の日常生活において、安全・安心な暮らしが営まれるよう、消防・救急体制の強化や地域の医療体制の充実に取り組むほか、地域での防犯や交通安全について、関係部署との連携を図り、安全・安心に対する意識を高め、地域で支え合う取組を推進します。さらに、食の安全確保や、健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物^{※38}への対応に努めていきます。

主な施策

- ・ 消防・救急体制の強化
〔中崎分署棟の建設、救急隊の体制強化、救急安心センター事業（#7119）の利用促進など〕
- ・ 地域医療の充実
〔夜間休日の救急医療体制の確保、市民病院の再整備に向けた取組など〕
- ・ 食品の安全性の確保
〔食品等事業者の自主的な衛生管理の指導など〕
- ・ 地域防犯力の向上
〔地域における防犯カメラの設置促進、特殊詐欺被害防止に向けた取組など〕
- ・ 交通安全対策の充実
〔高齢者等の事故防止に向けた交通安全教室の開催、自転車の安全利用に向けた環境の整備など〕
- ・ 有機フッ素化合物（P F A S）への対応
〔河川等における水質検査の強化、健康影響等に関する情報発信、健康相談の実施など〕

展開の方向3 誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備

大都市近郊の良好な住宅都市として、「暮らしやすさ」を重視し、より快適な「住みやすいまち」となるよう、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むとともに、利便性の高い幹線道路の整備や交通ネットワークの充実に取り組みます。

さらに、誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤を整備し、インフラの安全性を確保するとともに、良好な住環境の確保に努めます。

主な施策

- ・ 各プロジェクト事業の推進
〔市役所新庁舎の整備 ※再掲（柱4-1）、大久保駅周辺市有地における市民センター機能を含む拠点整備など〕
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
〔ホームドアの設置・山陽電鉄バリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地区の拡充など〕
- ・ 公共交通ネットワークの維持・充実〔たこバスの利便性の向上など〕
- ・ 交通安全施設の充実〔踏切や通学路等の安全対策など〕

- ・ 安全で利便性の高い幹線道路・橋梁等の整備
〔江井ヶ島松陰新田線、山手環状線大窪工区、明石SAへのスマートインターチェンジ整備の検討、ウォークアブルなまちづくりの推進（再掲）、道路・橋梁の長寿命化及び適切な維持管理など〕
- ・ 持続可能な上下水道の構築
〔経営基盤の強化、施設の老朽化対策、雨水幹線の整備、上下水道施設配置の最適化など〕
- ・ 安全で快適な市街地環境の整備
〔地区計画等による良好な住環境の保全、住宅耐震化の推進、市営住宅の長寿命化や集約化、狭あい道路の拡幅など〕
- ・ グリーンインフラ^{※39}の推進
〔透水性舗装の整備、都市緑化への取組など〕
- ・ 空き家対策の推進
〔民間団体との連携による情報発信や相談会の開催、特定空家等に対する適切な措置の実施など〕

(2) K P I

1	展開の方向1：防災・感染症対策の強化		
	指標	現状値	目標値
	災害時要配慮者への個別避難計画数	339件 (2024年度)	1,500件 (2030年度)
2	展開の方向2：日常の安全・安心の確保		
	指標	現状値	目標値
	交通事故死傷者数	1,133人 (2024年)	800人 (2030年)
3	展開の方向3：誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備		
	指標	現状値	目標値
	バリアフリー対策済の駅数	12駅 (2025年度)	14駅 (2030年度)

(3) 関連する個別計画

- ・あかし安全のまちづくり計画（強靱化地域計画）
- ・地域防災計画
- ・総合浸水対策計画
- ・国民保護計画
- ・新型インフルエンザ対策等行動計画
- ・感染症予防計画
- ・地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標
- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・みちビジョン
- ・総合交通計画
- ・交通安全計画
- ・自転車活用推進計画
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画
- ・みどりの基本計画
- ・水道事業経営戦略
- ・公共下水道事業経営戦略
- ・空家等対策計画
- ・耐震改修促進計画
- ・市営住宅整備・管理方針
- ・公営住宅等長寿命化計画

施策展開の柱5

まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

もっと住みたい、住み続けたいまちを目指し、新たなまちの魅力を生み出すとともに、まちの宝物を生かし、定住・交流人口の増加や多様な働き方を実現できる雇用環境づくり、地域経済の循環を推進します。そのため、地域産業の振興のほか、文化の薫るまちの推進や、賑わいの創出に取り組み、まちの元気につなげます。

展開の方向1	地域産業の振興
展開の方向2	豊かな心を育む文化・芸術の推進
展開の方向3	まちの魅力を生かした賑わいの創出
関連するSDGsのゴール	    

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 地域産業の振興

明石には、工業地区に集積する製造業や市街地近郊の農業、漁港周辺の水産業など、地域特性に応じた産業が各地域に根付き、地域経済を支えてきました。今後もこうした地域特性を活かし経済の持続的な成長を図るため、民間企業や大学、金融機関、国・県等との連携による中小企業の基盤強化と円滑な事業承継を支援するとともに、新たな技術革新による産業構造の転換に対応した起業・創業しやすい環境の整備を支援します。また、若い世代が希望を持って明石で生活できるよう経済的な自立・安定につながる就労支援を行います。

さらに、女性や高齢者など、誰もが自分の能力を十分に発揮できる、働きやすい雇用環境づくりを推進し、地域産業の活力につなげます。

主な施策

- ・ 商工業をはじめとする中小企業の振興
[新たなビジネスチャンスにつながるビジネスコミュニティサイトの運営支援、チャレンジ・スタートアップ事業者への支援、商工会議所と連携した事業承継ネットワークによる支援、若手従業員の奨学金返済支援事業、地域未来投資促進法に基づく取組の促進、商店街における若者や女性による新規出店支援など]
- ・ 農水産業の振興
[持続可能な農業に向けたプロジェクト事業の推進（新規・認定農業者の育成・支援、大型共同機械等の導入支援等）、環境保全型農業の推進、地産地消・有機農業の推進、豊かな海づくり（※再掲1－3）、魚食の普及など]

- ・ 多様な働き方の支援
〔高齢者や女性、若年層の就労支援・環境整備（コワーキングスペース^{※40}の整備等）の推進、大学のサテライトキャンパスの誘致の検討（再掲）、地元企業と連携したスキルアップ支援（再掲）など〕
- ・ 卸売市場の今後のあり方に向けた検討

展開の方向2 豊かな心を育む文化・芸術の推進

様々な知識、教養、文化を高める本のまちづくりを進めるとともに、誰もが文化・芸術に親しみ、活動できる機会や場の充実を図ることで、市民の自主的な文化活動を支援し、地域の活力を高めます。

また、民俗、文化遺産、歴史的景観の保存・活用などを通じ、ふるさと明石への愛着を育み、市民としての誇り（シビックプライド^{※41}）の向上につなげます。

主な施策

- ・ 本のまちビジョンに基づく取組の推進
〔新しい図書スペースの整備・検討、図書館における居場所づくり（リビング&ライブラリー^{※42}）の推進、明石まちなかブックスポットの充実、読書バリアフリーの推進など〕
- ・ 歴史のまち明石の推進
〔文化博物館や文化財収蔵庫を拠点とした歴史・文化の発信など〕
- ・ 文化・芸術の推進
〔（仮称）旧市立図書館跡地地域交流センターにおける多目的ホール等の整備、文化芸術に触れ親しむ機会の創出、若手アーティストやこども・若者の文化活動に対する支援、多様な文化芸術の担い手を結ぶコーディネート機能の充実、ストリートピアノの運用など〕
- ・ 個性豊かで美しい都市景観の形成

展開の方向3 まちの魅力を生かした賑わいの創出

地域ごとの特色を生かしたまちづくりを展開し、もっと住みたい、住み続けたいまちとなるよう、まちの魅力を生み出す地域拠点や、年齢や障害などに関係なく、誰もが安心して外出し、明石の魅力を十分に感じることができる環境を整備することにより、より一層、まちの賑いを創出します。

また、明石の強みとなるタイ・タコなどの水産物をはじめ酒造業を含む食、時のまちのシンボルである天文科学館、歴史・文化が薫る明石公園、恵まれた自然環境を有する海岸線などの地域資源や、本市の特色あるまちづくりを生かし、明石の魅力を国内外に積極的に発信することで、明石の認知度や関心を高め、交流人口及び関係人口の増加、地域活力の向上につなげていきます。

主な施策

- ・ まちの魅力を生み出す地域拠点の整備
〔西明石活性化プロジェクト、（仮称）旧市立図書館跡地地域交流センターの整備（再掲）、J T跡地における利活用の検討、明石港東外港地区及び市役所庁舎跡地の一体的な土地利用の検討、野々池貯水池の跡地利用の検討など〕
- ・ 大蔵海岸の魅力向上〔世界一のビーチスポーツスポット〕
〔既存施設の改修等、ビーチスポーツイベントの積極的な誘致、インクルーシブビーチプロジェクトの推進、バスケットゴール常設化、神戸マラソンへの協力とにぎわいの創出など〕
- ・ 時のまち明石の推進
〔天文科学館を拠点とした情報発信、周年イベントの開催、天文科学館の施設の整備・充実など〕
- ・ 海岸線を活用した取組の推進
〔サイクリングロードの整備・活用など〕
- ・ 新たな観光振興基本構想に基づくまちのブランディングと魅力（食・海・時・歴史・やさしいまち）の発信
- ・ 他の市町と連携した賑わいの創出
- ・ ユニバーサルツーリズム^{※43}の推進
- ・ 明石のファンの増加〔ふるさと納税の促進など〕

(2) K P I

1	展開の方向1：地域産業の振興		
	指標	現状値	目標値
	市内総生産	2019年度比+4.6% (2022年)	2019年度比+18.7% (2030年)
2	展開の方向2：豊かな心を育む文化・芸術の推進		
	指標	現状値	目標値
	図書館等での本の貸出冊数	2,647,182冊 (2024年度)	320万冊 (2030年度)
3	展開の方向3：まちの魅力を生かした賑わいの創出		
	指標	現状値	目標値
	天文科学館入館者数	116,806人 (2024年度)	130,000人 (2030年度)

(3) 関連する個別計画

- ・商業振興基本計画（2026年度策定予定）
- ・農業基本計画
- ・水産業振興計画
- ・あかし本のまちビジョン
- ・文化芸術創生基本計画
- ・文化財保存活用地域計画
- ・景観計画
- ・都市景観形成基本計画

6 計画の推進

(1) 効率的・効果的な行政運営

推進計画における行政運営の基本姿勢に基づき、市民に最も身近な基礎自治体として、多様な市民ニーズに寄り添い、課題解決やより良い施策展開を図っていくため、市民との対話や産官学民の多様な主体による共創を通じて、市民と共に考え、みんなでまちを創っていく「対話と共創のまちづくり」を推進します。

また、人材・財源などの限られた行政資源を自らの判断と責任で、真に必要な性の高い施策に重点的に配分するとともに、スピード感を持って、施策を推進し、持続可能な行政運営に取り組みます。

① 市民と共にまちを創る

①-1 対話と共創

様々な機会を通じて、市民と情報を共有し、多様な地域課題や市民ニーズを明らかにする対話を進めるとともに、対話によって明らかになった地域課題の解決やより良い施策展開を図るため、産官学民の多様な主体による共創を推進します。

①-2 SDGsの更なる推進

世界共通の目標であるSDGsが身近なものであることを理解し、市民自ら行動を起こす土壌を作り、更なる展開に向けて、事業者や関係団体との取組と連動させ、あるべき姿の実現に向けて取組を進めます。

主な施策

- ・ 市民との対話によるまちづくり
[タウンミーティング・ワークショップの実施、市民ファシリテーターの養成、職員向けファシリテーション研修、対話と共創を推進するイベントの開催など]
- ・ 産官学民との共創によるまちづくり
[民間企業や教育・研究機関との連携による共創事業の推進、あかし共創プラットフォームの運営、明石市民間提案制度の推進、近隣自治体との連携事業の推進（広域行政の推進）など]
- ・ 市民等へのSDGsの周知・啓発
[若年層をはじめとした各階層に応じた情報発信、SDGs関連イベントの実施、出前講座の充実、持続可能な開発のための教育の推進など]
- ・ SDGs達成に向けた市民参画に基づく取組の推進
- ・ 市民団体、教育機関、事業者等との連携の推進
[あかしSDGsパートナーズ制度^{※44}の推進など]

② 持続可能で自立した行政経営を推進する

②-1 持続可能な公共サービス体制の実現

複雑化・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するとともに、将来にわたり自立した行政経営を進めるため、時代の変化に柔軟に対応できる組織や人員体制に加え、業務の推進方策を構築していきます。

さらに、幅広い分野で一層の権限と責任を持ち、包括的なまちづくりに取り組めるよう国や県と調整しながら、更なる権限移譲に向けた取組を進めることで、市民ニーズに沿った施策を迅速に展開していきます。

②-2 自治体DXの更なる推進

自治体DXの更なる推進により市民サービスの向上や業務の効率化を実現するため、AIやオンラインシステムなどのデジタル技術を積極的に取り入れます。

また、手続きのオンライン化やデジタルツールの導入により、行かない、書かない窓口の実現など、市民の利便性の向上や内部事務の効率化を図るとともに、情報システムの標準化を通じたデジタル化の基盤を確立します。

②-3 健全財政の推進

限られた財源のもと、時代の大きな流れを捉え、業務の効率化等に伴う人件費の削減や目的を達成した事業の見直し等を行うとともに、真に必要な施策へ選択と集中による予算の配分等を行うことで、歳出の適正化を図ります。また、まちの好循環を維持・拡大させ、市税収入やふるさと納税などの財源確保に取り組むほか、ネーミングライツなどの新たな財源（歳入）の確保にも努めます。

さらに、老朽化が進む公共施設について、中長期的な視点をもって、長寿命化・統廃合・管理運営の効率化などを計画的に行うことで、施設の安全性を確保するとともに、財政負担を軽減、平準化し、将来世代に負担を先送りしないよう施設を管理運営していきます。

主な施策

- ・ コンパクトで機能的な組織・人員体制の確立
〔事務の電子化・民間委託の推進、市民サービス充実への人員配置・育成など〕
- ・ 市役所新庁舎の整備（※再掲 柱4-1、4-3）
〔ワンストップサービスの提供など〕
- ・ 災害時における「事業継続計画」の見直し
- ・ 新たな人財育成基本方針に基づく職場環境の整備と人材の育成
- ・ 国・県からの権限移譲等を活用した市民サービスの充実

- ・ 自治体DX推進計画に沿った業務の効率化
〔各種証明書のコンビニ交付、行政手続のオンライン化、施設の予約システムの拡充、行政文書の電子化、人工知能（AI）の活用、情報システムの標準化など〕
- ・ 歳出の適正化と更なる財源の確保
〔事業効果等を踏まえた事業見直し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得強化、ネーミングライツ対象施設の拡充など〕
- ・ 財政の見える化と市民との情報共有
〔財政白書の更新など〕
- ・ 公共施設配置の適正化
〔新たな公共施設配置適正化計画に基づく施設の長寿命化・統廃合、包括管理など〕

③ K P I

1	市民と共にまちを創る		
	指標	現状値	目標値
	あかし共創プラットフォームへの参画者数	19者 (2025年度)	100者 (2030年度)
2	持続可能で自立した行政経営を推進する		
	指標	現状値	目標値
	オンライン化した行政手続き数	388手続 (2025年度)	1,000手続 (2030年度)

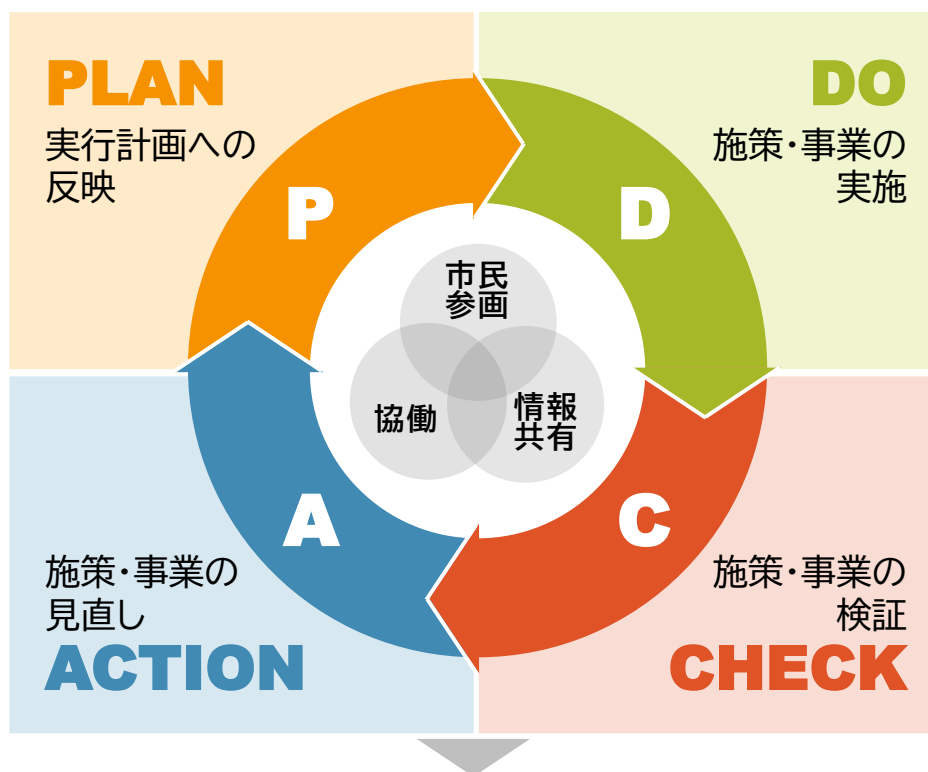
④ 関連する個別計画

- ・ 人財育成基本方針
- ・ 職員活躍推進計画
- ・ 行政DX（デジタル改革）推進方針
- ・ みんなの財政白書あかし
- ・ 公共施設配置適正化計画

(2) 計画の進行管理

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

計画の推進状況について、市民や有識者等で構成する「あかしSDGs推進審議会」など市民参画を確保しながら、基本目標や重要業績評価指標（KPI）等を基に検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや施策・事務事業の改善につなげるなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。



次期推進計画・戦略計画及び個別計画の推進及び見直し

【用語解説】

※1 **K P I**

Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。

※2 **まち・ひと・しごと創生法**

地方創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の作成等について定めた法律。

※3 **SDGs 未来都市**

SDGs の理念に沿った基本的・統合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域として、国から選定されるもの。明石市は、2020年に選定。

※4 **I C T 技術**

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。IT にコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

※5 **合計特殊出生率**

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※6 **生産年齢人口**

生産活動を中心となって支える15～64歳の人口のこと。労働の中核的な担い手として経済に活力を生み出す一方、社会保障を支える存在である。

※7 **8050 問題**

80代の親が50代のこどもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

※8 **ダブルケア**

子育てを行っている方（世帯）が、同時期に親の介護も担う状態のこと。

※9 **ヤングケアラー**

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。学習する機会などが奪われるなど、こども自身の生活に大きな影響が及んでいても自らSOSの声を上げにくく、実態が表面化しにくいことが問題。

※10 インクルーシブ社会

多様性が尊重され、障害の有無及び程度、年齢、性別、国籍等によって、差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる社会。

※11 気候非常事態宣言

日本や世界各地で、記録的な高温や台風の大規模化、豪雨、大洪水、山火事など気候変動の影響が顕在化する状況に対して、政府や自治体などが国民や市民に緊急行動を呼びかけること。明石市では、2020年3月23日に宣言を行っている。

※12 ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることをい、生物多様性国家戦略2023-2030における2050年ビジョン「自然と共生する社会」の達成に向けた2030年ミッションとして掲げられている。

※13 自治体DX

自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことで社会をよりよく変革する取組。

※14 ネーミングライツ

公共施設に企業名やブランド名などの愛称を付ける権利を企業などが購入し、その対価を施設の維持管理費などに充てる仕組み。

※15 P D C A サイクル

P D C A サイクルとは、計画 (Plan) を、実施 (Do) し、評価 (Check) し、改善 (Act) に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクル。

※16 将来人口推計

将来人口推計とは、将来の出生・死亡・国際人口移動に関する仮定に基づき、将来の国の総人口や男女・年齢構成がどのように変化するかを予測・算出したもの。

※17 ウェルビーイング

ウェルビーイング (Well-being) とは、well (良い) と being (状態) からなる言葉で、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人が、それぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む概念。

※18 対話と共創

対話とは、一方的に話すだけでなく、情報を共有し、相手の考えを聞くことで、お互いの意見を尊重し合いながら、共通の理解を深めたり、新しい発想や価値が生み出されたりするコミュニケーション手段。

共創とは、コ・クリエイションといい、多様な立場の人々が所属・役職・業務の垣根を超えて、それぞれの良さを生かしあって対話を通して新たな価値を共に創造していくこと。

※19 あかし共創プラットフォーム

市民、民間企業や教育機関、市民団体やNPO、あかしSDGsパートナーズなど、産官学民の多様な主体が立場や分野を超えて参画し、対話を通じて地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組むための仕組み。

※20 ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトという特殊な結晶構造を持つ材料を使った次世代型太陽電池で、軽量・薄型・柔軟性があり、ビルの壁や窓など多様な場所への設置ができる太陽電池。

※21 ZEH

Net Zero Energy House の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した住宅。

※22 ZEB

Net Zero Energy Building の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建物。

※23 ウォークアブル

Walkable で、歩く (Walk) とできる (able) を組み合わせた造語で、歩きやすい、歩きたくなるという意味。車中心のまちづくりから、人中心のまちづくりへシフトする施策を表現する用語として用いられる。

※24 フードドライブ

家庭で余っている食べ物を持ち寄り、地域の団体や福祉施設などに寄付する活動。

※25 プレーパーク

こどもたちのやってみたいと思う好奇心や欲求を引き出し、こども自らがそれを実現できる遊び場のこと。

※26 自然共生サイト

環境省が認定する、企業や地域住民などの民間活動によって生物多様性が保全・回復・創出されている区域のことで、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つ。

※27 地域総合支援センター

高齢者介護を中心とする地域包括ケアシステムを発展させ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障害者、子どもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応を行う拠点。

※28 重層的支援

高齢、障害、子育て、生活困窮といった福祉分野の縦割りを越えて、地域住民の多様で複雑な生活課題に対応するための包括的な支援体制のこと。

※29 LGBTQ+/SOGIE

LGBTQ+とは、Lesbian:女性同性愛者、Gay 男性 同性愛者、Bisexual:両性愛者、Transgender:生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なっている人、Questioning:性のあり方について「わからない」「迷っている」人、その他、という性的少数者（性的マイノリティ）の総称。

SOGIEとは、sexual orientation 性的指向、GI gender identity 性自認、GE gender expression 性表現、という性の多様性を表す言葉。

※30 フレイル

加齢に伴い、心身の機能が低下した「虚弱」な状態のこと。健康と要介護の中間の段階を指す。

※31 ゲートキーパー

地域や職場、教育現場など様々な分野で、身近な人の自殺のサインに気づき、声をかけ、傾聴し、必要な専門相談窓口につなぎ、見守る役割が期待される人のこと。

※32 インクルーシブ

Inclusive に由来し、「すべてを含んでいる」、「包括的な」という意味を持ち、誰もが孤立せず、社会の一員として尊重され、自分らしくいられる環境を促進すること。

※33 GIGAスクール構想

1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現すること。

※34 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度のことで、持続可能な社会を目指し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。明石では全小中学校で導入。

※35 ESD

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。

※36 こどもまんなか社会

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって、幸せな状態で生活を送ることができる社会。

※37 ケアリーバー

児童養護施設や里親家庭など「社会的養護」のケアを離れ、社会に巣立ったこども・若者のこと。

※38 有機フッ素化合物

P F A S (Per- and Polyfluoroalkyl Substances) とは、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称するもので、国内では一般的に「有機フッ素化合物」と呼び、この中でも、P F O S (ペルフルオロオクタンスルホン酸)、P F O A (ペルフルオロオクタン酸) は、幅広い用途で使用されてきたため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められている。

※39 グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。

※40 コワーキングスペース

さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペースのこと。

※41 シビックプライド

都市に対する市民の誇り。単なる郷土愛だけでなく、自らも都市を形成している1人であるという認識を持つこと。

※⁴² リビング&ライブラリー

基本的な図書館機能に加えて、誰もが過ごしやすい居場所としての機能、交流や情報交換の場としての機能を持つ図書館のこと。

※⁴³ ユニバーサルツーリズム

高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児連れの家族、外国人など、誰もが年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して旅行を楽しめるように環境を整備する取組のこと。

※⁴⁴ あかしSDGsパートナーズ制度

事業者や市民団体などとのパートナーシップにより、「SDGs 未来安心都市・明石」を実現するため、SDGsに積極的に取り組む市内事業者などを対象とした登録制度。



SDGs未来安心都市・明石
いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで

あかし SDGs 後期戦略計画
(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期))

2026(令和8)年3月
[発行・編集] 明石市政策局 SDGs共創室 企画・調整課
明石市中崎1丁目5番1号
[TEL] 078-918-5010 [FAX] 078-918-5101
[市ホームページ] <http://www.city.akashi.lg.jp>